



第2章 計画の方針



1

計画の基本方針

● 女性のための政策から、男性と女性のための男女共同参画政策へ

男女共同参画というと、女性のための政策で、これまでの社会通念や固定的な性別役割分担の変革は、女性にとってプラスになっても男性にとってはプラスにならないという意見があります。しかし、女性が女性であることを理由に不利益を受ける、あるいは、女性であることを理由に社会活動への積極的な参画を躊躇する社会は、男性にとっても多様な領域への社会参加を妨げる社会です。男女共同参画が促進されることによって、職場中心の生き方だけでなく、男女とも多様な価値観に基づいて、地域活動、ボランティア、家庭生活、学習活動など、様々な生き方を選択することが可能になります。また、職場における性差別が解消され、仕事と家庭の両立が進むことによって、女性が働きやすくなるだけでなく、男性にとっても働きやすい職場環境が確保され、多様性に富んだ職場環境が人々を活性化し、ひいては企業活動の活性化にも繋がります。

この計画は、女性だけでなく、男性の生き方も視野に入れ、文字通り男女がともに様々な社会活動を担い、ともに社会を創っていくためには、どうすればいいのかという視点で、家庭生活のあり方から地域活動への参画、さらには、働き方の見直しも含め、より総合的に考えていくものとします。

● 多様な生き方への支援

少子高齢化、家族形態の多様化に伴い、個人の意識やライフスタイルも多様化しています。多様な生き方を認め合う社会にしていくためには、個人がどのような生き方を選択しても、それによって差別や不当な不利益を受けない社会の枠組みをつくっていく必要があります。そのためには、まず、多様な選択を可能にする、男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実と固定的な性別役割分担意識^{*}の解消を図る必要があります。

また、男女ともに、職業生活と家庭・地域生活の両立を可能にする社会環境の整備、特に仕事と育児の両立を望む女性に対する支援策の拡充を図ることが重要です。さらに、出産や育児をサポートする社会の仕組みが十分整備されていないことが、家庭における性別役割分担の根強さとともに、子どもを産むことに心理的な影響を与え、少子化の一要因となっている状況を考えれば、その心理的な影響の解消は少子化対策としても緊急の課題です。

今後、従来の就労支援にとどまらず、育児や介護などを理由に離職した女性に対して、再チャレンジが容易にできるための支援が必要です。

● 男女協働による地域社会への参画促進

少子高齢化や家族形態の多様化、個人の意識やライフスタイルの多様化は、地域の連帯感や相互扶助意識を弱める方向に作用していると言われていますが、逆に、そういう時代であるからこそ、子どもや高齢者をはじめとする地域住民の安全・安心の基盤として地域の役割が重要になってきています。

既に、地域の課題に自ら積極的に取り組んでいる活動団体もありますが、そのような活動の輪を広げていくためのネットワークづくりが重要です。

また、今後さらに進行する高齢化などにより、定年退職者を中心に地域社会において過ごす時間が増える市民が多くなることから、性別・年齢を問わず、地域社会の一員として主体的に参画できる機会や場を広げ、自立した市民による地域コミュニティの活性化を図る必要があります。さらに、環境、ゴミ問題、防災など、様々な地域課題の解決のためには、男女が協働して積極的に参画するとともに、その活動を担う団体・グループの連携やネットワークづくりが重要となっています。

● 市民、事業者との協働

男女共同参画社会の実現には、行政施策の推進はもとより、広く市民や事業者などの理解と積極的な協力・実践が不可欠です。男女共同参画を自らの問題としてとらえ、それぞれの立場で主体的に取り組むを進めるとともに、幅広い協力と連携を図っていくための計画とします。

● 計画の進行管理

市民、事業者との協働を進めるためには、市民、事業者に対して目指すべき目標像を明示するとともに、計画の進捗状況を把握するための物差しを共有することが必要です。この計画では、重点目標ごとに管理指標^{*}を設定し、その現状と目標を明記することによって、指標による計画の進行管理を行います。

2

計画の基本理念

男女が互いを認め合い、尊重し、協力し合うまち 雲仙市

男女共同参画社会とは、「男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会」です。

本市では、男女共同参画社会を確立し、「男女が互いを認め合い、尊重し、協力し合うまち」をめざします。

3

計画の基本目標

計画の基本理念を実現するために、市民・事業者・行政がめざすべき社会の姿を設定し、計画の基本目標とします。

(1) 男女がお互いに認め合い尊重し合う社会

【めざす姿】

- ・ 固定的な性別役割分担意識に基づく社会通念や慣習が見直され、一人ひとりの考え方や行動が尊重されています。
- ・ 市民は、互いの性や個性を大切にし、一人ひとりの生き方を尊重し合っています。

(2) 男女が仕事も家庭もともに担う社会

【めざす姿】

- ・ 男性も女性も、ともに子育て・介護・家事等に積極的に参画しています。
- ・ 男性も女性も、ともに仕事と家庭・地域生活を両立させ、充実した生活を営んでいます。

(3) 男女が地域や社会に積極的に参画する社会

【めざす姿】

- ・ 女性も男性もともに、企画や方針決定に関わり、大人も子どもも豊かで住みよい地域づくりに貢献しています。
- ・ 高齢者が健康で生きがいを持って自立した生活を送るとともに、豊富な知識や経験を活かし、積極的に社会参画しています。

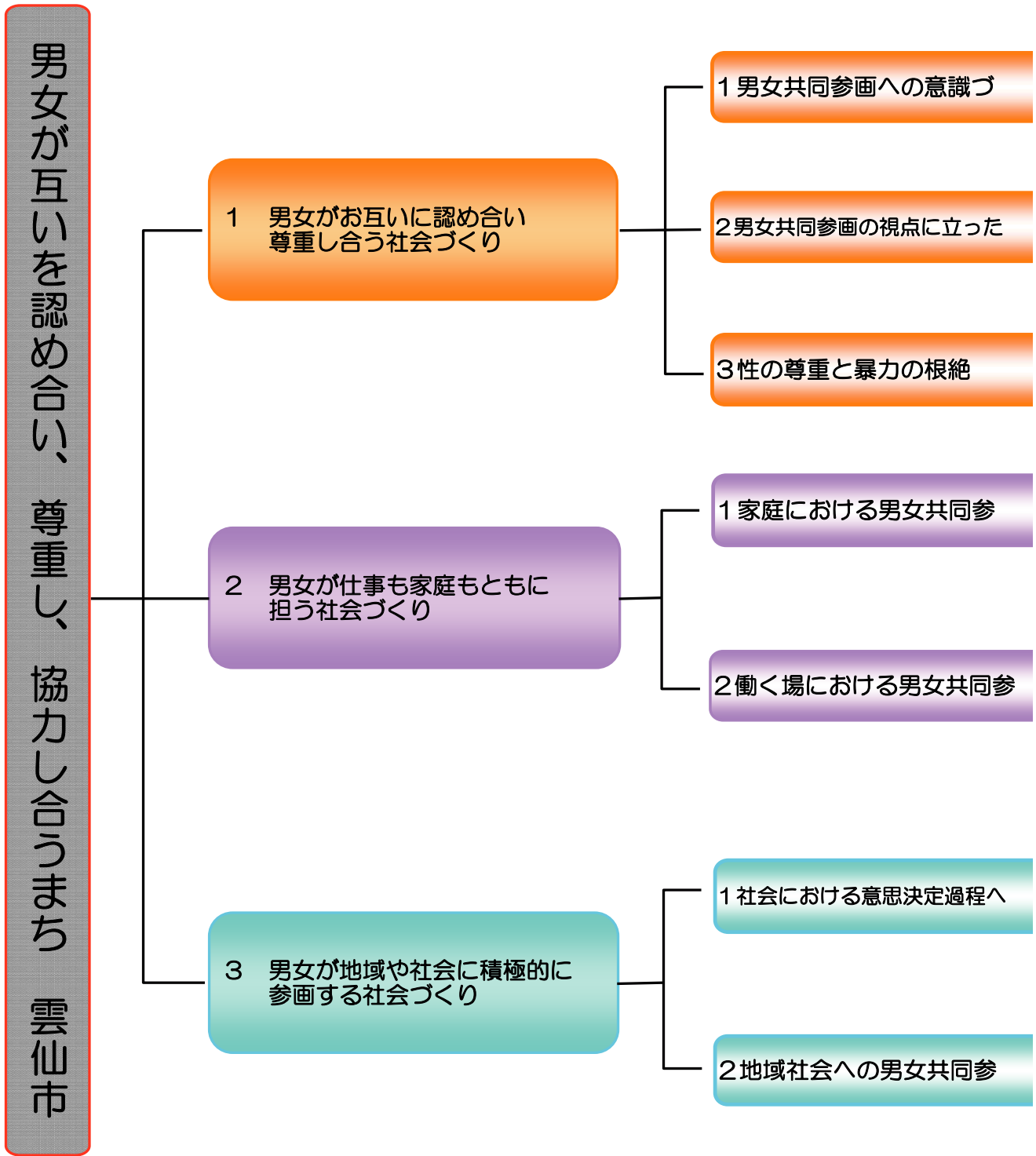
4

計画の体系

基本理念

基本目標

重点目標



施策の基本的方向

くり

- 1. 意識改革及び社会慣行の見直しの促進
- 2. 男女共同参画に関する調査研究及び情報収集・提供

教育・学習の推進

- 1. 学校・保育所等における男女共同参画の推進と充実
- 2. 生涯学習における男女共同参画の推進と充実

- 1. 性の尊重と生涯を通じた女性の健康支援
- 2. 女性に対するあらゆる暴力の根絶

画の促進

- 1. 固定的な性別役割分担の見直し
- 2. 子育て・介護環境の整備・充実

画の促進

- 1. 職場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進
- 2. 女性のチャレンジ支援
- 3. 家族経営・小規模事業者などにおける女性の就労環境の改善

の男女共同参画の促進

- 1. 女性の声を反映するシステムづくり
- 2. 行政における男女共同参画の推進
- 3. 企業・地域団体などにおける女性の参画促進

画の促進

- 1. 男女協働による地域コミュニティづくり
- 2. 地域活動団体への活動支援